

平成 3 1 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 （ 4 月 ） 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

## 1 開催日時・場所

平成31年4月24日(水) 10時00分から11時13分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

## 2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

## 3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育成課長兼主任	阪本 武郎	生涯学習推進課上席主幹(生涯学習推進担当)兼主任	村上 始
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	公民館長兼主任	神本 かおり
施設再編室長兼課長	南森 淳一	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
教育総務課長	板谷 ひと美	学校給食センター所 長	林 雅弘
生涯学習推進課長	安田 美有希	教育総務課主任	古市 靖之

## 4 議事録作成者

教 育 総 務 課 古市 靖之

## 5 付議案件

議案 第5号	四條畷市立学校夏季休業日中の学校閉庁日の試行実施について
議案 第6号	四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱について
議案 第7号	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について
議案 第8号	四條畷市社会教育委員の委嘱について
報告 第12号	第3次子ども読書活動推進計画の策定について
報告 第13号	四條畷市立学校結核対策検討委員会の委員の委嘱について
報告 第14号	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例案について

植田教育長

それでは、委員の皆さま方、定刻になりました。

ただいまから、4月の教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、小田委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第5号 四條畷市立学校夏季休業日中の学校閉庁日の試行実施についてを議題といたします。

事務局から、本件の内容説明をお願いいたします。

上井教育部次長兼  
学校教育課長

議案第5号 四條畷市立学校夏季休業日中の学校閉庁日の試行実施について、ご説明いたします。

教員の働き方改革に資する取組みとして、夏季休業中の学校閉庁日の試行実施を行うにあたり、意見を求めます。

提案理由として、平成30年2月9日に文部科学事務次官より通知のあった「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」に鑑み、市立学校管理職を含めた教師に対し、専門性を高めるための研修時間を確保しつつ日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことを趣旨に、昨年度の実績及び検証を踏まえ、今年度も引き続き、夏季休業中に学校閉庁日の試行実施を提案します。

資料を一枚お進み頂きますと実施要領（案）を添付しています。

趣旨として、先ほど申し上げた内容を含めたものとしています。

詳細として、

- ①期間は、令和元年8月13日（火）～8月15日（木）の3日間とします。
- ②管理職を含む教職員は、年休等の対応とする。また、学校勤務の市職員も同様の対応とします。
- ③各種団体による体育館等施設利用について、自粛の協力依頼を行うものとします。令和元年5月1日からその旨、担当課より周知します。
- ④部活動は原則行わないものとします。但し、対外試合等の対応がある教員については、事後又は事前の対応とします。
- ⑤小学校のふれあい教室は、通常どおり、保護者宛て協力依頼を行った上、開室します。
- ⑥保護者からの緊急連絡がある場合は、市教育委員会学校教育課での対応とします。
- ⑦試行実施に鑑みて、事後に各校に対して聞き取りやアンケートへの協力を依頼します。

<p>(上井教育部次長兼学校教育課長)</p>	<p>昨年度の実績のなかで、各学校から特に管理職の休暇について、しっかりと休むことができたという点、また長期にわたって休暇が取れたという点で評価をいただいています。以上の実績を踏まえ、今年度も引き続き、同様の取組みを進めてまいりたいと思っています。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>昨年度実施したなかで、特に大きな問題はなかったとお聞きしましたが、小さなことでも構いませので、教職員の課題となるようなことが挙がっていましたら、教えていただきたいと思います。また、施設利用の各種団体の調整の課題もありましたら、教えていただきたいと思います。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>教職員の課題について、昨年度も実施に向けての課題となっており、事後のヒアリングのなかでも校長から聞いていますが、年休対応をお願いするということが課題として挙げられます。この点については、今後も改善するには様々ハードルが高いと思いますが、その対応について研究していければと考えているところです。</p> <p>また、昨年度では、プールの水質管理や教職員の給与事務に掛かるタイミング等どうしても仕事に来ないといけない状況にあった職員もいたとも聞いています。100%実施は難しいといったところが課題として挙げられます。先程申し上げました評価はしつつ、課題は今後も検証してまいりたいと考えています。教職員の課題については、以上です。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>学校施設の貸出について、昨年度は、5月の貸出予約時より学校閉庁日を試行実施するというチラシを配付し、協力依頼を行いました。結果として、屋内運動場で一部利用予約が入りましたが、ほぼ大半の団体が、自粛にご協力をいただきました。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>回答いただき、ありがとうございます。</p> <p>方向性としては良いと感じ、推進して行ってほしい思っていますが、プールの水質管理や給与事務の関係で来なざるを得ないこともありますので、あまり画一的なものにするのではなく、そういった点もある一定認めて実施していくということも一つの方策と考えます。</p> <p>課題点も検討して、ぜひ継続をしていただければと思います。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>実施要領(案)の詳細の「⑤小学校のふれあい教室」の利用状況について、お聞きしたく思います。ふれあい教室もこの時期は、保護者宛てに休みの協力依頼を行っていますが、実際に私の経験のなかで、利用されない日がありました。利用者0でも、実際開室する状況がありましたが、利用者が0でし</p>

(竹内委員)	たら、閉室ということもできるのではないかという思いもあります。利用状況と利用者0の対応について、お答えいただければと思います。
阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任	昨年度、事前にこの趣旨を保護者の皆様に周知のうえ、実施させていただきました。今年度は、閉庁実施が2回めということもありますので、利用者が0ということがあれば、事前に閉室ということも検討していかなければということ、認識しています。
小田委員	昨年度、学校の閉庁時に緊急のことが起こった場合、教育委員会に電話連絡することとなっていたという記憶がありますが、実際に、昨年度はそのようなことはございましたでしょうか。
上井教育部次長兼 学校教育課長	2件ございました。ただ、いずれも緊急ということではなくて、学校に電話したが、だれも電話に出ないといった問合せが入っており、それに対して学校閉庁日の趣旨を説明して、この期間を外した後日に改めてご連絡することを確認をとったうえ、後日学校から連絡したことをお聞きしています。
吉田委員	各種団体から、何かご意見はございましたでしょうか。
板谷教育総務課長	受付窓口でのご意見等は、特にございませんでした。
植田教育長	他に、質疑等ございますでしょうか。  (「なし」の声)
植田教育長	それでは、ここでお諮りいたします。議案第5号 四條畷市立学校夏季休業日中の学校閉庁日の試行実施について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  (「異議なし」の声)
植田教育長	異議がないようですので、議案第5号については、原案のとおり可決することに決しました。
植田教育長	次に議案第6号 四條畷市立学校教科用図書選定委員の委嘱についてを議題といたします。 事務局から、本件の内容説明をお願いいたします。
木村教育部上席主幹(教	議案第6号 四條畷市立学校教科用図書選定委員の委嘱について、ご説明

育総務担当) 兼学校教育  
課人権教育・教科指導担  
当課長兼教育センター  
長

いたします。

令和2年度使用教科用図書を選択するにあたり、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第4条の規定により、四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員を別紙のとおり委嘱せんとするものであります。

提案理由といたしましては、令和2年度に本市児童生徒に供すべき教科用図書の選定を慎重且つ公正に行うにあたり、市教育委員会として、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第4条に基づき四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員を委嘱したく本案を提案いたしました。

今年度は、令和2年度に四條畷市立小中学校で使用する教科書について、市で独自に採択をしなければなりません。本来、教科書は子どもの実態に合うように十分調査、検討、採択をされるべきであります。各団体から採択に関しての圧力や教科書会社からの売込み等、公正を欠く問題が数多く見受けられています。情報公開により、採択の流れについて公開が要求されていくなかでも、適正、公正の確保が大きな前提となっています。

また、最終の採択権は教育委員会にあります。採択に関するすべての責務を負うことになるため、教科書採択は教育委員会が行う仕事のなかで最も大きいものであると考えられています。教育委員会に対して、採択に関しての意見や答申を行う位置づけのものとして、選定委員会というものが、四條畷市立学校教科用図書選定委員会の条例で規定されています。

今年度の選定委員の案をお示しします。一枚資料をお進みいただき、令和2年度使用四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員名簿(案)をご覧ください。

(1) 市立学校の校長及び教員から、くすのき小学校白井校長、四條畷南小学校花岡教頭、(2) 教育委員会事務局の職員として、上井教育部次長兼学校教育課長、木村学校教育課指導担当課長、(3) 市立学校に在籍する児童及び生徒の保護者として、忍ヶ丘小学校PTA母親代表委員の漆原美奈子様、四條畷西中学校PTA会長の田麦睦宏様を挙げさせていただいています。

任期につきましては、議決いただきましたら遡り、平成31年4月1日から令和2年3月31日までとします。

なお、教科用図書選定委員会に関する条例、規則については、後ろの資料に添付していますので、ご確認ください。以上です。

植田教育長

本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声)

植田教育長

それでは、ここでお諮りいたします。議案第6号 四條畷市立学校教科用図書選定委員の委嘱について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

<p>植田教育長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第6号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>次に、議案第7号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問についてを議題といたします。</p> <p>事務局から、本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>議案第7号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について。</p> <p>令和2年度使用四條畷市立小中学校の教科用図書を採択するにあたり、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第2条の規定により、四條畷市立学校教科用図書選定委員会に意見を求めるものでございます。提案理由としては、令和2年度に本市児童生徒に供すべき教科用図書の選定を慎重且つ公正に行うにあたり、市教育委員会として、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第2条に基づき、四條畷市立学校教科用図書選定委員会に対し、意見を求めたく提案いたしました。</p> <p>先ほどの議案第6号でお諮りしている選定委員が教育委員会からの諮問を受け、調査委員を置くことができるとしています。</p> <p>採択の流れは、一枚ページをお進みいただき、教科書採択方式概念図をご覧ください。</p> <p>調査委員会では、教科書会社から提出された見本本を詳細に検討し、それぞれの特徴を調査用紙にまとめ、選定委員会に報告をします。</p> <p>報告を受けた選定委員会では、報告を答申としてまとめ、教育委員会に提出いたします。</p> <p>その答申をもとに、教育委員会は審議を行い、市で採択し最終決定をする流れになっています。</p> <p>また、採択にあたり、使用教科書については、同一の教科書を4年使い続けることとなっております。</p> <p>しかし、中学校については今年度が4年めにあたるため、本来であれば令和2年度の中学校で使用する教科書につきましては、採択変えの年にあたりますが、新たな図書の検定申請が文科省になされませんでした。</p> <p>したがって、令和2年度の中学校で使用する教科書については、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度の調査研究の内容等を活用しながら、適正、公正な答申がなされるように選定委員会に諮問したいと考えています。</p> <p>今後、教育委員会定例会において、採択事務の経過やご報告、見本本の提示等を行い、円滑な採択事務を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、見本本の閲覧につきましては、教育委員会教科書センターにおいて、</p>

<p>(木村教育部上席主幹 (教育総務担当)兼学校 教育課人権教育・教科指 導担当課長兼教育セン ター長)</p>	<p>6月10日から7月3日までの展示としています。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、ここでお諮りいたします。議案第7号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第7号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>次に、議案第8号 四條畷市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局から、本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>安田生涯学習推進課 長</p>	<p>議案第8号 四條畷市社会教育委員の委嘱について。</p> <p>社会教育法第15条第2項の規定により、四條畷市社会教育委員を別紙のとおり委嘱せんというものです。提案理由として、社会教育委員の委員辞職に伴い、新たに当該委員を委嘱する必要があるため、本案を提案いたしました。</p> <p>新旧対照表の中段の新任に○が付いている箇所をご覧くださいますと、お一人昨年度より変更しています。新たな委員として、くすのき小学校の白井校長にお願いし、昨年度同様、委員10人の男女比率は6対4でございます。任期については、議決をいただけましたら、遡りまして平成31年4月1日から令和元年5月31日までとします。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、ここでお諮りいたします。議案第8号 四條畷市社会教育委員の</p>

(植田教育長)	<p>委嘱について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
植田教育長	<p>異議がないようですので、議案第8号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
植田教育長	<p>次に、報告第12号 第3次子ども読書活動推進計画の策定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から、本件の内容説明をお願いします。</p>
田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>報告第12号 第3次子ども読書活動推進計画の策定について、第2次四條畷市子ども読書活動推進計画の計画期間終了に伴い、第3次四條畷市子ども読書活動推進計画を策定しましたので報告させていただきます。</p> <p>配付している冊子の第3次四條畷市子ども読書活動推進計画をご覧ください。</p> <p>2月の定例会でご審議いただきました計画ですが、審議においてご指摘いただいたうち、17頁の「【重点施策2】中学生の読書離れ対策」の「図書室における取組の強化」の「本の取寄せ」について、また25頁の「6 効果的な推進のための取組」、「(6) PT会議との連動」にある「読書は基礎学力の醸成につながる事」から、学力向上対策プロジェクトチーム会議との連携について、以上の2点を、追記修正のうえ、計画として確定させていただきました。</p> <p>ご指摘いただきました他の件については、計画推進にあたり順次進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>第3次における重点施策として、ご審議の際お示ししましたとおり、16頁「学校図書館の活性化」と17頁の「中学生の読書離れ対策」を決定しています。</p> <p>今年度から、計画期間を概ね5年として、読書推進に努めてまいります。以上です。</p>
植田教育長	<p>報告について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>本市の読書活動について、新聞に子どもたちの読書活動の実態ということが書かれており、振興が図られていると感じますが、小学校はともかく、中学校になるとどうしても読書から離れていっているという傾向が見られると思います。なお一層、中学生の読書離れについては、力を入れていかないといけないと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

吉田委員	<p>16頁の「支援員の連絡会開催」ですが、今までは行われていなかったものを新しく行うということによろしかったでしょうか。</p>
田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>「支援員の連絡会」については、支援を開始した1年めは田原小学校だけで連絡会がありませんでしたが、2年めは複数校開始しました時点から連絡会を開催しており、各校の取組みについて、各支援員間で情報共有し、良い取組みについては、自身の支援している学校でも取り入れていくことで、全体のベースアップを図っています。そのため、連絡会は定期的に開催しています。それを継続するというごさいます。</p>
小田委員	<p>年に何回か開催されている市民活動センターのリサイクル図書室は、寄贈された古い本を地域の子どもたちがとても喜んでおり、本を何冊か持って帰っています。今後も続けていただきたいと思います。</p>
田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>リサイクル図書室でのフェアは、定期的に開催しており、図書館で廃棄になった本や市民の方からご寄贈いただいた本のうち図書館で受け取れない本を回しており、自由に持ち帰っていただくことになっています。今年度は今のところ開催は未定ですが、ご意見をいただきましたので、継続していけるように努めてまいります。</p>
竹内委員	<p>リサイクル本は、ふれあい教室の図書コーナーにも利用させていただいています。ふれあい教室の活動のなかで、天候が雨の場合は特に、読書活動はとても重要です。ふれあい教室の読書活動の推進も、色んな形で協力をしていただければ、もっと充実してくるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>ふれあい教室になりますと、対象になるのは児童書と思いますが、児童書はすぐにリサイクルフェアに回すのではなく、いったん留め置いて、2年に一度、学校や関連施設に優先的に回すこととなっており、そこで余ったものをリサイクル図書室に回すことになっています。また、ふれあい教室にも声をかけて持って帰っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
吉田委員	<p>20頁の(1)の続きのうえから、「学校図書館の活用」から「障がいのある児童への取組」まで、担当が「小学校」のみとなっていますが、中学校には特に何もないということでしょうか。</p>

田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>たしかに、上段の取組内容に「週1回、図書館の時間の確保に努め、子どもたちの図書室利用の促進と読書習慣の定着を図る」とありますように、図書館の時間を意識した内容となっていますので、小学校のみの記載となっていますが、図書室の利用を促進するためという意味では、中学校とあわせて取り組んでいきたいと思えます。</p>
植田教育長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>次に、報告第13号 四條畷市立学校結核対策検討委員会の委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
上井教育部次長兼学校教育課長	<p>報告第13号 四條畷市立学校結核対策検討委員会の委員の委嘱について。</p> <p>四條畷市立学校結核対策検討委員会条例第3条及び4条の規定により、四條畷市立学校結核対策検討委員会の委員を別紙のとおり委嘱したことを報告します。</p> <p>一枚資料をお進みいただきますと、今年度の委員の名簿、次の資料では、新旧対照表となっています。昨年度からの変更点として、「養護教諭を代表する者」の項目中の鈴木委員から溝上委員に変更となっています。その他の委員の変更はございません。なお、任期については、平成31年4月1日から令和2年3月31日までです。以上です。</p>
植田教育長	<p>報告について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>結核対策検討委員会条例に項目にありますように、結核等に関する状況把握について、昨年度の実際の検討委員会の内容を教えていただければと思います。実際に結核と認められるような児童生徒がいらっしゃいましたでしょうか。</p> <p>また、昨年度、南大阪を中心にはしかの発症がありましたが、本市の影響はなかったのでしょうか。</p>
上井教育部次長兼学校教育課長	<p>まず、昨年度の実績については、結核と診断されたものはございませんでした。年に2回対策委員会を開催していますが、1回めは保護者からの問診票をもとにしながら状況を把握し、対策が必要かどうかを判定いただいています。2回めは3学期に実施しており、今後の本市の結核対策のあり方を議論いただき、それを本市の対策に活かしています。</p>

<p>(上井教育部次長兼学校教育課長)</p>	<p>なお、はしかの本市への影響はございませんでした。これについても、委員のなかに、医師や保健所の所長にご参画いただいていますので、その方々との連携は可能な状況となっています。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>次に、報告第14号 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任</p>	<p>報告第14号といたしまして、令和元年6月市議会定例議会に上程予定の「四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。</p> <p>本条例は、先の1月臨時議会で可決されました、四條畷市立学校に関する条例の改正に伴い、本年度末で四條畷市立四條畷東小学校が廃校となるため、内容の一部を改正するものでございます。</p> <p>配布の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>改正内容といたしましては、条例別表中、四條畷市立東ふれあい教室の項を削除いたします。</p> <p>附則として、令和2年4月1日からの施行とさせていただきます。</p> <p>加えて、定員の改正を行いたく、四條畷市立ふれあい教室条例施行規則の改正を併せて行う予定です。</p> <p>具体には、条例改正に伴い、東ふれあい教室の利用者が四條畷ふれあい教室を利用することとなるため、四條畷ふれあい教室を実態に即した定員へ改正いたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが、「四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例」の内容説明とさせていただきます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>報告について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>まず、四條畷ふれあい教室と東ふれあい教室とが一緒になると単純計算すると、<math>80 + 80 = 160</math>人となりますが、今回の提案では120人とあり、人数が40人減ったものとなっています。その根拠を教えてください。</p> <p>次に、弾力的運用をして、1割増の132人となるが、一番心配している待機児童との関連について教えてください。</p> <p>最後に、120人だと3教室必要ですが、現状、四條畷ふれあい教室は2教室で運営しています。来年度スペースを十分に確保されているのかどうか</p>

<p>(竹内委員)</p> <p>阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任</p>	<p>を教えてください。</p> <p>一点めとして、<math>80 + 80 = 160</math>人ですが、現在の東ふれあい教室の実利用者は47人です。また、四條畷ふれあい教室は83人、合計130人が現時点で利用されています。定員数は120人に改正しますが、概ね1割を弾力的運用する方向で調整しており、現時点の両校のふれあい教室の合計数は130人で、定員数から見る弾力的運用以内であります。例年でいくと、今後4月から利用者が減少傾向になります。そう言いましても、今年度、また次年度に向けて、待機児童が発生しないよう、現場と調整しながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>次に、スペースについては、四條畷小学校の1階でふれあい教室2室を開室しています。学校と調整し、現ふれあい教室の隣の部屋を、ふれあい教室に改修することで設計を進めています。その関係で、学校側では教室の配置換えがありますが、ふれあい教室3教室が並ぶ予定でございます。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>もう1つの課題として、4月当初に入室して、使用料は払っているが長期欠席の子どもが毎年何人かいます。致し方ないことだと思いますが、長期欠席の子どもの扱いについて、今後ご検討されますでしょうか。そのため、待機児童が発生するというケースもありますので、ご意見をいただければと思います。</p>
<p>阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任</p>	<p>昨年度終盤に、この課題について事務局にて確認しています。全く出席していない児童や週の内半分にも満たない児童もおり、特に、全く出席していない児童については、使用料はお支払いいただいておりますが、我々が保護者の方と直接お話しする機会を作って趣旨をご説明していきたいと思っています。1学期の早い段階で、対応をしてまいりたいと思っています。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>四條畷ふれあい教室については、120人規模でも弾力的運用を行うことで、待機児童は発生しないという説明内容でありましたので、それでよいかと思いますが、現在、他のふれあい教室で、待機児童が発生している状況はございますでしょうか。</p>
<p>阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任</p>	<p>ふれあい教室の募集について、1、2月から保育所や広報等を通じて、新1学年児童の保護者に向けても啓発しています。現在、くすのき小学校で、2人待機児童が発生しています。これについては、申込期間を過ぎて申込みされた方で、児童は高学年です。この方については、先ほど話しのあった長期欠席の児童との調整のなかで、早急に改善したいと考えています。その話が前に進まない場合は、弾力的運用を通じ早急に対応したいと考えています。</p> <p>もう一点、4月に本市に転入して申込みされた方が、2人います。この方々</p>

<p>(阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任)</p>	<p>については、申込みの制度を知らなかったという状況ですので、入室していただいたという状況です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p>
<p></p>	<p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、その他の案件に移ります。何かございませんでしょうか。</p>
<p>南森施設再編室長兼課長</p>	<p>机上でございます「第2回 公共施設再編に関する市長との意見交換会について(報告)」をご覧ください。公共施設再編案を検討するにあたり、市民の皆さんにご意見やご提案等をお伺いするため、第2回市長との意見交換会を3月26日から4月14日まで10回開催いたしました。</p> <p>資料の2、3頁では、今回の意見交換会の参加数等の状況について記載しています。参加者数については161人となり、前回の51人よりも増加しましたが、3頁にありますように若い方の参加が少なく、今後の課題と捉えています。</p> <p>4頁には、意見内容を類型別にした一覧となっております。「学校教育系施設」が31点、「子育て支援施設」が26点、「再編(素案)に対するご意見」が39点、「インフラに関するご意見」が18点であり、これらが多く出た意見となっております。全体では207点のご意見をいただきました。</p> <p>5から16頁には、施設類型別に意見交換の内容を抜粋しています。</p> <p>5頁、市民文化系施設に関する意見として、市民総合センターを南中学校跡地に移すことによるアクセスのご意見については、都市整備部と協議しながら進めていき、道路の拡幅整備は、大阪府で検討を進めていただいていると回答。</p> <p>市民総合センターの長寿命化のご意見については、基本的には、改修しながら長く使用していく考えですが、地域課題を解決しつつ、最適な配置を実現したいとの観点から移転、複合すると回答。</p> <p>市民ホールの規模の縮小の意見については、身近で使いやすい規模が良いと判断したことを回答しています。</p> <p>6頁、社会教育系施設についてです。</p> <p>歴史民俗資料館は歴史的背景のある場所にあるが、なぜ移転かという意見について、アクセス面の観点から移転したいと回答。</p> <p>土蔵については、現地で適切に維持し、保存すると回答。</p> <p>野外活動センターの広域化については、近隣市と本市の施設を共同利用する、もしくは、本市が近隣市の施設を共同利用することにより、効率化を図りたいと回答しています。</p>

(南森施設再編室  
長兼課長)

7頁、スポーツ・レクリエーション系施設についてです。

四條畷南中学校跡地にも体育館を建てることで、体育施設が多くなるのではということについては、現体育館は利用率も高く、有効に活用されている施設ですので無くす考えはありませんと回答。

市民活動センターの跡地をすべて公園にするのかについては、体育館は残し、多目的室はくすのき小学校の多機能化を検討しており、体育館以外の土地は全て公園にしたいと考えていますと回答しています。

8頁、学校教育系施設についてです。

小学校プール授業を民間プールを活用することについては、水温が温水で安定している、紫外線の影響も少ない、プロの指導により泳力がつく、教員のプールの維持管理が不要となるといったメリットがあり判断したと回答。

民間プールの活用を保護者から十分に意見を聞いているかということについては、全校一斉に行うのではなく、モデル校をたてて実施し、改善を加えながら実施していくと回答しています。

9から14頁については、教育環境施設とは関係ありませんので、説明は省略いたしますが、後ほどご確認ください。

15頁、学校跡地に関する意見です。

活断層の近くに公園を整備することについては、活断層及び土砂災害警戒区域から離れた場所に防災拠点を整備する考えであると回答。

ワークショップで市民総合センターを南中跡地に移転する意見が出てこなかったことについては、本市が広い土地を有しておらず、建替えをする場合、その機能を呈して行うことが難しく、国道163号とJRが交差する点を市の中心と考えており、まちづくりの観点から、中心付近に施設を配置すべきと考えていると回答しています。

16頁、その他の意見交換の内容です。

基本は、第3案で進めようと考えているのかについては、第3案の内容であれば、行財政運営が維持できるレベルであり、第1、2案の場合、次世代に負担を残すため、第3案をベースに考えていると回答。

経費削減のために施設を集約するのかという意見については、経費削減のためではなく、子育て支援施策や他の施策に費用を充てられるように、公共施設を見直すことが必要であると回答。

タイトなスケジュールでの計画策定と感じるという意見については、そうではなく、意見も両論あるが、丁寧な議論が必要なところはしっかりと話し合いのうえ前進したいと回答しています。

17から20頁については、意見交換会でアンケートを実施し、内容を掲載していますので、詳細については後ほどご確認ください。

21頁には、今後のスケジュールを掲載しています。

現在、ワークショップ、市長との意見交換会での市民からの意見を踏まえて、今月末までには再編案を決定したいと考えています。

<p>(南森施設再編室長兼課長)</p>	<p>その後、5月には、決定した再編案をもとに個別施設計画(素案)を作成し、5月14日の総合教育会議、5月24日の議会全員協議会にて、この内容について説明を行います。6から7月にかけて、個別施設計画(素案)を個別施設計画(原案)とし、市民意見公募手続を経て、8月には個別施設計画の策定を完了させたいと考えています。なお、計画策定後は、旧南中学校跡地整備に関する補正予算を上程することとしています。以上、ご報告いたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>2点質問があります。1点めは、7頁の市民活動センターについて、従前からこのような考えだったと思いますが、くすのき小学校の多機能化という形で考えているとあります。そして、「難しい場合は他の方策を検討します」と記載されています。具体的にはどういうふうにこのことを考えればいいのか、お答えいただきたく思います。</p> <p>2点めは、教育委員会でも常々話をしてきましたが、5頁の市民ホールについて、「700人から300人に縮小する」とあり、その後「維持もしくは拡大で考えられませんか」とありますが、私個人の考えとしては、最低維持はしてほしいという考えを持っています。社会教育委員会議や各種団体等が一番問題としているところだと思いますが、意見等は聴取されたのでしょうか。</p>
<p>南森施設再編室長兼課長</p>	<p>くすのき小学校の多機能化について、市民活動センターの体育館は現地に残し、利用率の高い多目的室は、できれば小学校の施設を使用したいという案を作成していますが、それが難しい場合の代替えとして、市民活動センターの体育館に併設もしくは館内の区割りを変更して場所を確保できるのか、具体的な詳細設計はできていませんが、市民総合センター地内に留まらせるという選択肢もあるということでございます。</p> <p>市民ホールの小規模化については、できるだけ使いやすい規模に縮小したいという反面、音響等の機能面が老朽しており、機能面は新設し充実させたことをご説明させていただきましたが、そのことについて抵抗を持たれている方もいることは事実です。先日の社会教育委員会議でもそのようなお声がありました。各種団体との協議について、今後ワークショップや市長との意見交換会のなかで、そういうことを含めた議論をさせていただいているということで、今までそのような場面を設けていませんでした。今後については、市長部局で共有するなかで、今後どうしていくかは、本日答えは出ていませんが、判断しながら問題解決に向けて、取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>山本教育長職務代</p>	<p>市民ホールについて、その困難さは理解できるが、四條畷の文化活動の拠</p>

理者	点となっていますので、使用団体からは現状の規模という意見が出てくると 思います。市の施策として、これを実施するのであれば、各種団体、社会教 育委員会議の理解を得ないと、なかなか進めづらいと考えますので、丁寧 に対応していただいた方がいいのではないかと思います。
小田委員	最初の頁で、説明会参加者の若い世代の人数が少ないですが、プールは小 学生の親が、意見を多く持たれていると思いますので、意見を吸い上げられ るような機会があれば設けていただきたいと思います。
南森施設再編室長 兼課長	学校現場には、急遽意見交換会の案内を配付していただきましたが、結果 的にはなかなか関心を持っていただけなかったということとなりました。今 後も、周知には努めていかなければならないと考えていますが、Q Aの回答 で説明しましたとおり、まずモデル校をたてて実施し、課題等が出てくるな かでも教員の方から、また保護者の方から意見を吸い上げる際に、最終的な 実施の判断をしていきたいと思っています。
小田委員	モデル校の該当の学校は、プールの修繕が一番必要な学校ということにな ってくるのでしょうか。
南森施設再編室長 兼課長	モデル校は、まだ教育委員会とも設定していませんが、現状プールの老朽 化が進んでおり、プールの授業が困難な学校のなかから選定されると思いま す。
竹内委員	モデル校は、1校から開始しますか。それとも、複数校から開始しますか。
南森施設再編室長 兼課長	少なくとも、全校一斉実施するのは、リスクが伴いますので、1校という 決定はまだありませんが、複数校でなく、1、2校ということで考えていま す。
吉田委員	17頁以降の「本日の意見交換会で伝えきれなかった内容」について多く 挙げていただいています。このような意見のなかで、20番の意見の内容 をあらかじめ聞いておくという形にすれば、良かったのではないかと意見 があります。前回の各地での説明会の状況がうまれたのではないかと想像で きます。今後も説明会は開催される予定はございますでしょうか。この質問 に関して、回答する機会を設けることができるのでしょうか。
南森施設再編室長 兼課長	アンケートの内容については、会が終わった後のご意見ですので、積極的 に発信していった方がいい情報は、無記名で書かれていますことでもあります ので、ホームページでアップする等も考えたいと思いますが、Q Aの抜粋も

南森施設再編室長 兼課長	併せてアップしていきたいと思っています。
山本教育長職務代 理者	意見交換会が終わりまして、参加人数は思ったよりも集まらなかったということになると思いますが、意見交換会を開催して、従前の考えられている3案について、さらに変更していけばいいのではないかとといった方向性があればこういった点があるのか教えていただきたいと思っています。
南森施設再編室長 兼課長	<p>今回1から3の案で、3案を中心に説明し、個々の部分では意見をいただいています。大きなところでは特に反対意見はありませんでした。ただ、最終的な再編の規模は、厳しい意見をいただきました。それについては、どれぐらいの規模がいいのかは、最終の検討で確定させていただきたいと思っています。</p> <p>全般的には、3案ベースでの内容を大きく変更することなく、進めてたく考えています。</p>
植田教育長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	それでは、次のその他の案件に移ります。何かございませんでしょうか。
村上生涯学習推進 課上席主幹(生涯学 習推進担当)兼主任	<p>飯盛城跡の国史跡指定の今年度の事業について、資料をもとに報告いたします。</p> <p>平成28から30年度に現地調査をいたしました。今年度1年をかけて、3箇年の総合調査報告書を大東市とともに1冊にまとめる事業がございます。</p> <p>3頁に飯盛城跡城域図となります。今回、文化庁の調査官と調整を進めていったなかで、引かれている青色の線が城域を表しています。指定をする範囲は、さらにその外側の赤色の線となります。今回は、地番指定という形をとりますので、少しいびつな形をしておりますが、少しでも青色が含まれている地番をすべて指定範囲にしています。</p> <p>もう一つ座標指定という方法がありますが、その方法ですと測量や分筆等膨大な作業となりますので、今、全国的には地番指定という形をとっています。</p> <p>飯盛城は、ほぼ100%民地です。指定するには、それぞれ一人ひとりの指定に関する同意書、また、指定後、四條畷市が管理団体になる同意書をとる作業を実施していきます。その際の地権者様向けの資料となっております。</p> <p>大東市は、更に多くの地権者がおられ、まず場所を設定して地権者の方に</p>

<p>(村上生涯学習推進課上席主幹(生涯学習推進担当)兼主任)</p>	<p>ご案内状を送付して、ご参集を依頼することを聞いています。</p> <p>四條畷市では、個別に一軒一軒お願いに回る方法をとらせていただいて、それでも厳しいところは依頼文書を送付する方法を考えています。</p> <p>飯盛城の四條畷市側の指定を使用とする範囲については、約13万㎡でございます。筆数にすると50筆、現在登記簿登録されている方の人数を数えますと32人ですが、税金がかかっていない山ですので、登記簿を変更されていない方が大半だと思います。そうすると、その方の相続権者全員の同意書をとることになりますので、現在実数調査をする作業をしているところであります。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、次のその他の案件に移ります。何かございませんでしょうか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>平成31年度に進めるべき教育施策に鑑みまして、3月の教育委員会定例会、また総合教育会議において、改訂に向けて検討いただきました教育振興ビジョン(教育大綱)について、3月末に改訂版ができあがりまして、本日机上配付しています。改めてご確認お願いいたします。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、次のその他の案件に移ります。何かございませんでしょうか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>学校再編に関しての進捗状況について、ご報告いたします。</p> <p>1点めは、各学校の校長と教育委員会事務局との情報共有の場としてコア会議を設けており、4月11日に第1回めを開催いたしました。対象は、四條畷小学校、四條畷東小学校、四條畷南小学校の3校となっております。課題を共有して、それぞれの学校の人数に踏まえた支援を行ってまいりたいと思っています。</p> <p>2点めは、四條畷小学校と四條畷東小学校による統合準備委員会が立ち上がっています。今年度、4月9日に開催しています。学校間の子どもたちの交流、学校行事、生活指導、学習指導、研究事業等それぞれ分野に分かれて、協議を始めています。今後は、月に一度、各校の教頭が主催者となり、その会を運営していくこととなります。次回は5月28日の予定です。子どもたち、保護者の心的負担をできるだけ軽くなるように、支援してまいりたいと</p>

<p>(木村教育部上席主幹 (教育総務担当)兼学校 教育課人権教育・教科指 導担当課長兼教育セン ター長)</p>	<p>思います。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、次のその他の案件に移ります。何かございませんでしょうか。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>議論が戻り申し訳ありませんが、平成32年度使用教科用図書の採択について、小学校の調査委員会は開始されたとありましたが、中学校については、基本方針のなかで、調査委員会を設置しなくても、前回の調査委員会の内容を活用すればよいとなっており、調査委員会まではよいが、次の一年間同じ教科書を使ってもいいということになっていますし、ということは逆に変えてもよいということになるかと思えます。</p> <p>その点、4年間使用していますので、現状何か使用状況上、不備はないのか等を含めて、意見聴取ができるような場、または書面での集約等していただくことは可能でしょうか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教 育総務担当)兼学校教育 課人権教育・教科指導担 当課長兼教育センター 長</p>	<p>意見聴取について、今回選定委員の方にも各小学校の校長、教頭の代表が入っています。また、校長会、教頭会があり、校長、教頭を通じて、各学校の4年間の使用実績を踏まえつつということでもありますので、現場の先生方のご意見もくむ形で吸い上げていきたいと考えています。ただ、文書等については、今後検討させていただければと思います。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>小学校については、調査委員会がありますので、問題はないかと思いますが、中学校についてはありませんので、特に中学校のこの間の使用実績の問題点、課題について、聞いていただければありがたいです。よろしく願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、他に何かございますでしょうか。</p>
<p>小田委員</p>	<p>飯盛城史について、2年前、あまりよく知らなかったという話をさせていただきましたが、それ以降周りの方々も知っており、引き続き調査していただき、有名になっていけば、四條畷市の振興にもつながってくるのではないかと考えています。がんばってください。</p>

植田教育長	<p>それでは、他に何かございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月10日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四條畷市教育委員会 委 員 小 田 み ゆ き